

○ 案内図



○ 所在地

渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階
ベルサール渋谷ファースト

○ 最寄駅

「渋谷駅」C1出口より徒歩6分(半蔵門線・田園都市線・副都心線・東横線)
「渋谷駅」東口より徒歩8分(JR線)
「表参道駅」B1出口より徒歩10分(銀座線・半蔵門線・千代田線)

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

ベルサール渋谷ファースト

所在地

渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階

※ 会場には、駐車場及び駐輪場はありません。

最寄り駅

「渋谷駅」C1出口より徒歩6分(半蔵門線・田園都市線・副都心線・東横線)
「渋谷駅」東口より徒歩8分(JR線)
「表参道駅」B1出口より徒歩10分(銀座線・半蔵門線・千代田線)

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで

相談 午前9時15分から

書面で申告書等を提出する方

税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて」](#)

【郵送先】 〒156-8555 世田谷区松原6-13-10 北沢税務署

その他

- 還付申告をされる方は、上記申告書作成会場の開設期間前(2月14日までの平日のみ)でも、北沢税務署において相談を受け付けております。
- 北沢税務署内の駐車場は、令和7年3月10日(月)から3月17日(月)までの期間にご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。